

登別市の男女共同参画事業の推進状況



<登別市男女共同参画シンボルマーク>

本書は、登別市男女共同参画基本計画第2次実施計画（平成18年度～20年度）の
平成19年度の実施結果をまとめたものです。

登別市市民生活部市民サービスグループ

◇ 目 次 ◇

目標Ⅰ 男女の人権が尊重される社会の実現	1
基本的施策1 意識変革のための普及啓発活動の推進	1
基本的施策2 男女共同参画に向けた教育・学習活動の推進	4
基本的施策3 女性への暴力やあらゆる権利侵害の防止	7
目標Ⅱ 男女があらゆる分野に参画することができる社会の実現	8
基本的施策1 政策・方針決定の場への参画の促進	8
基本的施策2 地域活動における男女共同参画の促進	9
基本的施策3 家庭における男女共同参画の促進	10
基本的施策4 国際交流の推進	11
目標Ⅲ 雇用等の分野における男女平等の実現	12
基本的施策1 女性が安心して働き続けることのできる社会の実現	12
基本的施策2 女性の職業能力の開発向上・再就業の促進	14
目標Ⅳ 健康的な生活を生涯にわたって送られる社会の実現	16
基本的施策1 全ての人々が健康で安心して暮らせる環境の整備	16
基本的施策2 子育て支援体制の充実	21
計画の推進体制	24
1 市における推進体制の整備	24
2 市民による推進体制の整備	25

目標 I 男女の人権が尊重される社会の実現

基本的施策 1 意識変革のための普及啓発活動の推進

- (1) 広報・啓発活動の充実
- (2) 情報収集・提供の推進
- (3) 実態調査の実施
- (4) 市民団体の育成と普及啓発活動拠点の整備

【基本的施策の主要事業】

基本的施策	主要事業	担当グループ
1. 意識変革のための普及啓発活動		
(1) 広報・啓発活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講演会、学習会の開催 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画出前セミナー 11月18日(日) 市民会館中ホール 参加人数：65名 テーマ：「あたりまえ」の変遷、そして「優しさ」の行方ー子育て・介護・地域活動ー 講師：入江 明美氏 ・ 男女共同参画講演会 12月13日(木) 市民会館中ホール 参加人数：60名 テーマ：「輝きを求めて」 ー観光業にたずさわる者としてー 講師：今井 光氏 主催：プラタナス、市：共催 ・ じぇんだーフォーラム 2月17日(日) 市民会館大会議室 参加人数：40名 講演：(テーマ)「明日はわが身、超高齢社会でのドメスティック・バイオレンス」 講師：神代 たみ氏 主催：のぼりべつ男女平等参画懇話会、市：共催 </div> 	市民サービスグループ

<p>(1) 広報・啓発活動の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報誌「アンダンテ」の発行 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>男女共同参画社会づくりに向け、登別市男女共同参画社会づくり推進会議の委員と協働により、情報誌「アンダンテ」の企画・編集会議を開催し啓発内容を協議し、仕上げで啓発した。情報誌「アンダンテ」4号を3月発行。</p> </div> ・男女共同参画情報コーナーの充実 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>鷺別・登別・登別温泉の3支所、市民会館、本庁舎市民ホール計5箇所にパンフレット棚を設置し、男女共同参画関連の啓発パンフレットや冊子、行政資料などを配置し情報提供を行った。</p> </div> ・男女共同参画週間中のポスターの提示 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>男女共同参画週間（6月下旬）にあわせて、鷺別支所・登別支所、本庁舎・図書館の市内4箇所に国からのポスターを提示し、気運の醸成を図った。</p> </div> ・小学4年生向け啓発用冊子の発行 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>人の尊重や男女の平等について、幼い頃からの教育が重要なことから、ジェンダーにとられない生き方について、保護者と一緒に活用してもらえる内容の冊子を推進会議の委員と共同で作製した。 啓発冊子：「男らしく？女らしく？自分らしく！」 規 格：A5サイズ・8ページ・2色刷り 印刷部数：450部 11月下旬配布 配布対象者：小学4年生約450名・4年生担任・校長。</p> </div> 	<p>市民サービスグループ</p> <p>市民サービスグループ</p> <p>市民サービスグループ</p> <p>市民サービスグループ</p>
<p>(2) 情報収集・提供の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館の図書の実態と整備<再掲> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>女性問題に関する図書102冊購入。 内訳 家庭女性問題関係 69冊 女性労働問題関係 33冊 所蔵されていない図書については、他館との相互貸借により、利用者の要望に対応するよう努めた。</p> </div> ・広報のぼりべつ「小特集」による情報提供 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>男女共同参画社会づくりに向け、登別市男女共同参画社会づくり推進会議の委員と協働により、広報企画・編集会議を開催し啓発内容を協議し、仕上げで啓発した。(広報のぼりべつ11月号)</p> </div> ・ホームページによる情報提供 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>開催事業、会議内容を随時掲載</p> </div> 	<p>図書館</p> <p>市民サービスグループ</p> <p>市民サービスグループ</p>

<p>(3) 実態調査の実施</p>	<p>・企業や各種団体の女性の参画状況調査</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>・町内会（95単位町内会） 女性会長 2名 女性副会長 21名</p> <p>・PTA会長 （小学校8校 中学校5校中女性会長0名）</p> <p>・市内事業所女性役職員（係長以上の女性の割合） 14.0%</p> <p>【平成19年度労働基本調査実施（隔年）】</p> </div>	<p>市民サービス グループ</p>
<p>(4) 市民団体の育成と普及啓発活動拠点の整備</p>	<p>・市民団体の事業支援</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>登別市男女共同参画社会づくり推進会議の構成団体（のぼりべつ男女平等参画懇話会及びプラタナス）が主催し、男女共同参画をテーマに実施する事業に対し、支援（講師謝礼金）した。</p> <p>○プラタナス主催（市共催）＜再掲＞</p> <p>・男女共同参画講演会 12月13日(木) 市民会館中ホール 参加人数：60名 テーマ：「輝きを求めて」 － 観光業にたずさわる者として－ 講師：今井 光氏 市：共催</p> <p>○のぼりべつ男女平等参画懇話会主催（市共催）＜再掲＞</p> <p>・じぇんだーフォーラム 2月17日(日) 市民会館大会議室 参加人数：40名 講演：(テーマ)「明日はわが身、超高齢社会でのドメスティック・バイオレンス」 講師：神代 たみ氏</p> </div>	<p>市民サービス グループ</p>

基本的施策2 男女共同参画に向けた教育・学習活動の推進

- (1) 家庭における男女平等の推進
- (2) 学校における男女平等の推進
- (3) 保育所や幼稚園等における男女平等の推進
- (4) 生涯学習や社会教育における男女平等の推進

【基本的施策の主要事業】

基本的施策	主要事業	担当グループ
2. 男女共同参画に向けた教育・学習活動の推進		
(1) 家庭における男女平等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級への情報提供 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 市内の小学校（8校）、私立幼稚園（4園）に通う児童の保護者により開設されている。学習内容は、各家庭教育学級が企画・運営し、1年間を通しての学習・交流に取り組む。年3回から6回それぞれ開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・全体学習会（教育講演会） ・作品展（各学級が学習で取り組んだ成果として作品の展示発表） </div> 	社会教育グループ
(2) 学校における男女平等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育等の理解を深める図書の購入の推進 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 広い分野から図書の選定・購入を行い、児童生徒の情操教育を推進するとともに、人権や男女共同参画等にかかわる理解を深めるための図書の提供に努めた。 </div> 	学校教育グループ
	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の家庭科授業の男女共修 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 家庭生活における基本的な知識や調理や被服などの基礎的な技能の習得を図るとともに、5年生「家族の生活をみつめてみよう」6年生「これからの家庭生活と社会」という単元の中で、家庭生活を見直し、家族の一員としての協力意識を育てるために実践した。 </div> 	学校教育グループ
	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の技術科、家庭科授業の男女共修 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 生活の自立と共生のための基礎的な考え方や知識・技術を実践的、体験的に指導し、その学習の中で、家庭でも社会でも、男女が対等にかかわって豊かな暮らしをつくる男女共同参画の意識を育てるために実践した。 </div> 	学校教育グループ

<p>(2) 学校における男女平等の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員への男女共同参画に関する情報提供や人権教育研修への参加促進 <ul style="list-style-type: none"> ○道教委等主催の道徳教育研修会や人権教育指導者養成研修及び性教育研修会をとおして人権教育についての理解を深めるよう研修会への参加促進を進めた。 ○人権擁護委員の協力を得て、人権教室を開催した学校があった。 ・性教育の充実促進・性教育の教材や指導内容の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の発達段階に合わせて、道徳や保健、理科等の授業をとおして、健康で安全な生活を送るための望ましい生活習慣の育成を図り、また、命の大切さや男女の心や体についての理解を深める指導を实践した。 ○性教育指導資料を配布 ○助産士等の協力を得て、命の大切さを学ぶ教室を開催した学校があった。 	<p>学校教育グループ</p> <p>学校教育グループ</p>
<p>(3) 保育所や幼稚園等における男女平等の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・登別市私立幼稚園協会への情報提供 <ul style="list-style-type: none"> 私立幼稚園協会及びPTA連合会との懇談会を開催し意見交換・情報提供を行っている。 ・市立保育所への情報提供 <ul style="list-style-type: none"> 保育所長会議を毎月開催し意見交換を行うとともに、関係する資料及び情報の提供に努めている。 ・保育士や教諭、保護者への研修機会のPR <ul style="list-style-type: none"> 保育所・幼稚園それぞれが専門及び合同研修会を実施しており、それらへの積極的な参加を促している。 	<p>子育てグループ</p> <p>子育てグループ</p> <p>子育てグループ</p>
<p>(4) 生涯学習や社会教育における男女平等の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級への情報提供<再掲> ・婦人研修の家維持管理事業 <ul style="list-style-type: none"> ○ 防火対象物定期点検・消火器保守点検 ○ カルルス婦人研修の家 <ul style="list-style-type: none"> ・石油ストーブ修理 ○ 常盤・栄・美園婦人研修の家 <ul style="list-style-type: none"> ・床・基礎・外壁の補修整備 ・社会教育事業 <ul style="list-style-type: none"> 年越しは手打ちそばで教室 12月1日、2日(郷土資料館) 参加者数：37名 (男性15名、女性20名、子ども2名) 	<p>社会教育グループ</p> <p>社会教育グループ</p>

	<p>(4) 生涯学習や社会教育における男女平等の推進</p>	<p>・ときめき大学・婦人短期大学への意識啓発と講座開設のための情報提供</p> <div data-bbox="683 248 1262 786" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>〔ときめき大学〕 市内に居住する60歳以上の方が対象。 生涯学習の観点にたち、生きがいのある人生観の確立と、高齢者の持つ豊富な経験をもとに、多彩な能力を社会に生かし、時代の流れに応じた新しい教養を身につけてもらう。 1年生30名、2年生33名、3年生40名、4年生52名、聴講生201名</p> <p>〔婦人短期大学〕 市内に居住する20歳以上の女性が対象。 生涯学習の観点にたち、時代に適応できる豊かな人間性を養い女性の教養を深め、地域社会の振興に寄与するため開催。 1年生26名、2年生18名、聴講生110名。</p> </div> <p>・3市合同女性国内派遣研修</p> <div data-bbox="683 860 1246 1469" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>各地域で活動している女性を先進地に派遣し、各地における女性の社会参加や地域活動・学習活動について研修を行い、女性リーダーとして資質向上と地域づくりのための団体活動の活性化を図る。 「室蘭市・登別市・伊達市3市合同女性国内派遣研修」 ○事前研修：8月2日 室蘭市 ○本研修：8月30日～9月2日 埼玉県嵐山町 国立女性教育会館 ○事後研修：10月6日 室蘭市 三市合同女性国内派遣研修報告会 講演「いのちの輝き」 ～人間の誕生・命のバトンについて～ 講師 日本助産士会北海道支部長 東 紀子氏 派遣人員：3名</p> </div> <p>・図書館の女性資料や図書の充実</p> <div data-bbox="683 1518 1246 1738" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>婦人問題関係図書102冊購入。 内訳 家庭女性問題関係 69冊 女性労働問題関係 33冊 当館に所蔵していない図書については、他館との相互貸借により利用者の要望に対応するよう努めた。</p> </div> <p>・市民マイプラン講座による支援</p> <div data-bbox="683 1778 1246 1984" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>市内の団体やサークル活動している方々が、自ら企画する講座や学習会などに、市が講師に係る謝礼金を支援し、市民の学習意欲を促す。講座内容：調理実習、絵手紙、陶芸、絵本の読み聞かせなど。</p> </div>	<p>社会教育グループ</p> <p>社会教育グループ</p> <p>図書館</p> <p>社会教育グループ</p>
--	---------------------------------	---	--

目標Ⅱ 男女があらゆる分野に参画することができる社会の実現

基本的施策 1 政策・方針決定の場への参画の促進

- (1) 各種審議会等への女性の登用の促進
- (2) 政策・方針決定の場への女性の参画の拡大

【基本的施策の主要事業】

基本的施策	主要事業	担当グループ																																	
1. 政策・方針決定の場への参画の促進																																			
(1) 各種審議会等への女性の登用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・情報紙やパンフレットの活用 国や北海道、市が発行する情報誌やパンフレット類を情報コーナー・登別市男女共同参画社会づくり推進会議委員及び15の構成団体に送付。 ・審議会等委員の女性の登用実態調査 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年度</th> <th style="text-align: center;">登用率</th> <th style="text-align: center;">内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">20年4月</td> <td style="text-align: center;">30.7%</td> <td>47組織 846人中女性260人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">19年4月</td> <td style="text-align: center;">31.3%</td> <td>47組織 852人中女性267人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">18年4月</td> <td style="text-align: center;">32.3%</td> <td>46組織 946人中女性306人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">17年4月</td> <td style="text-align: center;">30.8%</td> <td>43組織 930人中女性286人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">16年4月</td> <td style="text-align: center;">29.0%</td> <td>46組織 1,047人中女性304人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">15年4月</td> <td style="text-align: center;">29.0%</td> <td>49組織 970人中女性281人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">14年4月</td> <td style="text-align: center;">28.0%</td> <td>49組織 974人中女性273人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">13年4月</td> <td style="text-align: center;">27.2%</td> <td>47組織中 938人中女性255人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12年4月</td> <td style="text-align: center;">27.9%</td> <td>47組織中 942人中女性263人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">11年4月</td> <td style="text-align: center;">27.3%</td> <td>48組織中 951人中女性260人</td> </tr> </tbody> </table>	年度	登用率	内訳	20年4月	30.7%	47組織 846人中女性260人	19年4月	31.3%	47組織 852人中女性267人	18年4月	32.3%	46組織 946人中女性306人	17年4月	30.8%	43組織 930人中女性286人	16年4月	29.0%	46組織 1,047人中女性304人	15年4月	29.0%	49組織 970人中女性281人	14年4月	28.0%	49組織 974人中女性273人	13年4月	27.2%	47組織中 938人中女性255人	12年4月	27.9%	47組織中 942人中女性263人	11年4月	27.3%	48組織中 951人中女性260人	市民サービスグループ 人事・行政管理グループ
	年度	登用率	内訳																																
20年4月	30.7%	47組織 846人中女性260人																																	
19年4月	31.3%	47組織 852人中女性267人																																	
18年4月	32.3%	46組織 946人中女性306人																																	
17年4月	30.8%	43組織 930人中女性286人																																	
16年4月	29.0%	46組織 1,047人中女性304人																																	
15年4月	29.0%	49組織 970人中女性281人																																	
14年4月	28.0%	49組織 974人中女性273人																																	
13年4月	27.2%	47組織中 938人中女性255人																																	
12年4月	27.9%	47組織中 942人中女性263人																																	
11年4月	27.3%	48組織中 951人中女性260人																																	
(2) 政策・方針決定の場への女性の参画の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・3市合同女性国内派遣研修<再掲> ・審議会等委員の公募の推進<再掲> 	人事・行政管理グループ 社会教育グループ 人事・行政管理グループ																																	

基本的施策2 地域活動における男女共同参画の促進

(1) 地域社会における男女平等の意識づくりの促進

(2) 地域活動に参画できるための環境整備の促進

【基本的施策の主要事業】

基本的施策	主要事業	担当グループ												
2. 地域活動における男女共同参画の促進														
(1) 地域社会における男女平等の意識づくりの促進	・ 情報紙やパンフレットの活用<再掲>	市民サービスグループ												
(2) 地域活動に参画できるための環境整備の促進	・ 商工会議所との連携による企業等への情報提供 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 随時、商工会議所に情報提供するとともに、商工会議所内にパンフレット等の設置を依頼し、情報の提供を行った。 </div>	商工労政グループ												
	・ 仕事と育児両立支援事業 (ファミリーサポートセンター) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>依頼会員</td> <td style="text-align: right;">382人</td> </tr> <tr> <td>提供会員</td> <td style="text-align: right;">124人</td> </tr> <tr> <td>両方会員</td> <td style="text-align: right;">93人</td> </tr> <tr> <td>活動状況</td> <td style="text-align: right;">2,674件</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(預かり延べ人数)</td> </tr> <tr> <td>活動総時間</td> <td style="text-align: right;">4,943時間</td> </tr> </table> </div>	依頼会員	382人	提供会員	124人	両方会員	93人	活動状況	2,674件	(預かり延べ人数)		活動総時間	4,943時間	子育てグループ
	依頼会員	382人												
提供会員	124人													
両方会員	93人													
活動状況	2,674件													
(預かり延べ人数)														
活動総時間	4,943時間													
・ 市民マイプラン講座による支援<再掲>	社会教育グループ													

基本的施策3 家庭における男女共同参画の促進

(1) 家庭生活への男性の参画促進

【基本的施策の主要事業】

基本的施策	主要事業	担当グループ
3. 家庭における男女共同参画の促進		
(1) 家庭生活への男性の参画促進	<ul style="list-style-type: none"> ・情報誌「アンダンテ」や広報誌による啓発<再掲> ・家庭教育学級への情報提供<再掲> ・介護家族健康教室<再掲> 介護家庭健康教育 利用者なし 	市民サービスグループ 社会教育グループ 健康推進グループ

基本的施策4 国際交流の推進

(1) 先進的な国との交流促進

(2) 市内や近郊に居住する外国人との交流の促進

【基本的施策の主要事業】

基本的施策	主要事業	担当グループ
4. 国際交流の推進		
(1) 先進的な国との交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学生海外派遣事業 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 8月19日(日)～8月25日(土) 派遣先：デンマーク 人数：中学2年生5名・引率者2名 内容：ファボーミッドフュン市でのホームステイを体験し交流を深めるとともに、学校・市役所訪問や観光施設・都市視察などを行い相互理解を深めた。 </div> ・ 国際交流推進事業 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 登別・サイパン中学生交流事業に伴う訪日団受入れ 受入団体：登別・サイパン中学生交流事業訪日団 研修生：中学生11名、引率者2名 訪問期間：2月1日(金)～2月7日(木) 交流内容：ホームステイ、教育交流(登中)、Hファミリー子弟との交流(郷土資料館・フォレスト鉱山) ・ 外国人青年の受入れ事業支援 受入団体：登別デンマーク協会 研修生：モートン・エルベック(20歳男性) 研修期間：9月9日(日)～10月6日(土) 支援内容：研修場所の提供・通訳業務・国際理解講座開催に係る広報掲載 ・ 国際理解講座の開催 実施日：9月20日(木)、10月3日(水) 実施場所：市民会館(調理室) 参加者：一般市民延べ28名 講師：デンマーク人研修生モートン・エルベック 講座名：デンマーク料理教室 </div> 	<p>企画グループ</p> <p>企画グループ</p>
(2) 市内や近郊に居住する外国人との交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際交流推進事業<再掲> 	<p>企画グループ</p>

目標Ⅲ 雇用等の分野における男女平等の実現

基本的施策 1 女性が安心して働き続けることができる社会の実現

- (1) 男女平等の観点に立った職場環境の整備の促進
- (2) パートタイム労働者の権利確保のための環境整備の促進
- (3) 農林水産業や商工業など自営業における男女共同参画の促進

【基本的施策の主要事業】

基本的施策	主要事業	担当グループ
1. 女性が安心して働き続けることができる社会の実現		
(1) 男女平等の観点に立った職場環境の整備の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業等への情報提供(労働関係法の周知、啓発) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>国や関係機関が発行したパンフレット等を、市民ロビー等に設置するとともに、広報誌の掲載などを行った。また、商工会議所に随時パンフレット等の設置を依頼し情報提供を行った。</p> </div>	商工労政グループ
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労働基本調査の活用 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>市内事業所325社を対象に従業員の雇用実態を把握するため、賃金、労働諸条件を調査実施。37%に当たる125社から回答を得た。調査の結果、男女雇用機会均等法を知っている事業所は111社(96.5%)で女性役職者の占める割合は14.0%であった。また、調査対象事業所に登別市男女共同参画基本計画「のぼりべつはあもにいプラン21」のダイジェスト版を送付した。 【平成19年度労働基本調査実施(隔年)】</p> </div>	商工労政グループ
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労働相談事業の実施 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>労働者の生活向上や、職場環境の改善、労働問題解決のため、連合北海道登別地区連合会に助成金を交付し、専門的な立場から労働相談を実施。相談件数：延29件(男2件・女27件) 主な相談内容：雇用保険・最低賃金・解雇・職場での嫌がらせ・賃金未払い等</p> </div>	商工労政グループ
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハローワークとの連携による求人情報の提供 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>各支所や市民会館、登別市地域職業相談室「ジョブガイドのぼりべつ」に求人一覧表を設置したほか、ハローワーク室蘭が「ジョブガイドのぼりべつ」に設置した自己検索用パソコンによる求人情報の提供を行った。</p> </div>	商工労政グループ

<p>(2) パートタイム労働者の権利確保のための環境整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発用パンフレット配布<再掲> ・労働振興助成事業による啓発及び労働相談<再掲> ・登別市地域職業相談室「ジョブガイドのぼりべつ」の設置 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>ハローワーク室蘭職員2名と市職員1名を配置し、求職者の職業相談や職業紹介等のサービスのほか求人情報を自己検索用パソコンで提供し就職支援を行った</p> </div>	<p>商工労政グループ 商工労政グループ 商工労政グループ</p>
<p>(3) 農林水産業や商工業など自営業における男女共同参画の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営者へ家族経営協定の情報提供 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>北海道農業会議等、関係機関が発行する家族経営協定に関するパンフレット等を活用し、総会時等に農業委員に情報提供した。更に各地区の農業経営者等に配布し周知を図った。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・酪農ヘルパー事業補助金 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>酪農ヘルパー利用組合運営に対し補助 加入戸数 9戸 利用戸数 9戸 利用回数124回</p> </div>	<p>農業委員会</p> <p>農林水産グループ</p>

基本的施策2 女性の職業能力の開発向上・再就業の促進

- (1) 就業に関する能力開発のための環境整備の促進
- (2) 女性の再就業に関する情報の提供
- (3) 起業家を目指す女性への支援

【基本的施策の主要事業】

基本的施策	主要事業	担当グループ
2. 女性の職業能力の開発向上・再就業の促進		
(1) 就業に関する能力開発のための環境整備の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・就業における図書の充実<再掲> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">女性労働問題関係 33冊</div> ・啓発用パンフレット配布<再掲> ・職業訓練校実施事業の紹介 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> <ul style="list-style-type: none"> ・職業訓練校として木造建築・板金・建築塗装・建築設計科、経理事務科、OA システム科の職業訓練を実施し、職業訓練生の募集等は広報紙に掲載を行った。 </div> ・母子家庭等自立支援事業 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> <ul style="list-style-type: none"> ・高等職業訓練促進給付金 母子家庭の母が訓練給受講中の生活安定を図るため、資格取得後就労が見込まれる2年以上の養成機関で修業する場合に一定の期間の高等職業訓練促進給付金を支給。 受講者0名（相談件数2件） ・自立支援教育訓練給付金 母子家庭の母が自主的に行う職業能力開発を促進するため職業相談を通じて、指定講座を受講し職業能力開発を行うものに対して教育訓練終了後、自立支援教育給付金を支給 受講者1名（相談件数8件） ・常用雇用転換奨励給付金 短期雇用として採用した母子家庭の母を、常用雇用労働者（一般雇用被保険者）に転換した場合に一定期間継続雇用後に、事業主に対して奨励給付金を支給。 支給を受けた事業主の件数 0件 </div> 	<p>図書館</p> <p>商工労政グループ 商工労政グループ</p> <p>子育てグループ</p>

<p>(2) 女性の再就業に関する情報の提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発用パンフレット配布<再掲> ・婦人センター運営事業（再就職準備講座） <ul style="list-style-type: none"> 再就職準備講座 2月21日(木)～22日(金)登別市婦人センター 講師：(株)ニッテツビジネスプロモート北海道教育グループ 主任 徳本 直子 講座内容：「企業が求める人材とは」「ビジネスマナーの基本」「履歴書の書き方」「面接の心構え」 参加人数：延べ16名 出産や育児、介護等の理由で退職した方の再就職や、就労意欲のある女性を対象に、就職に備えた心構えや基礎知識を身につけることを目的に開催した。 ・ハローワークとの連携により求人情報提供<再掲> <ul style="list-style-type: none"> 各支所や市民会館、登別市地域職業相談室「ジョブガイドのぼりべつ」に求人一覧表を設置したほか、ハローワーク室蘭が「ジョブガイドのぼりべつ」に設置した自己検索性パソコンによる求人情報の提供を行った。 	<p>商工労政グループ 商工労政グループ</p> <p>商工労政グループ</p>
<p>(3) 起業家を目指す女性への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官ネットワークの活用 <ul style="list-style-type: none"> 起業化支援事業補助金について、市のホームページ「広報のぼりべつ」(市の仕事)に掲載し、周知した。 ・啓発用パンフレット配布<再掲> ・職業訓練校実施事業の紹介<再掲> 	<p>商工労政グループ</p> <p>商工労政グループ</p>

目標Ⅳ 健康的な生活を生涯にわたって送られる社会の実現

基本的施策 1 全ての人々が健康で安心して暮らせる環境の整備

- (1) 女性の健康づくりのための意識の啓発の促進
- (2) リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方の普及促進
- (3) 全ての人々が安心して暮らせる介護体制の整備
- (4) 総合的な環境保全対策の推進

【基本的施策の主要事業】

基本的施策	主要事業	担当グループ
1. 全ての人々が健康で安心して暮らせる環境の整備		
(1) 女性の健康づくりのための意識の啓発の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児医療費助成事業 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 子育て家庭を支援するため医療費の一部を助成。保健の向上に寄与するとともに福祉の増進に努めた。受給者数2,475人（0歳～2歳：1,047人、3歳～就学前：1,428人） </div> ・ひとり親家庭等医療費助成事業 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> ひとり親家庭等の母又は父及び児童に対し、医療費の一部を助成。（20歳未満の児童）保健の向上に寄与するとともに福祉の増進に努めた。受給者数1,688人（母及び父：663人、児童1,025人） </div> ・女性のための健康診査 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 検診の機会が少ない女性の健康づくり 対象～A：18歳以上39歳以下の女性 B：30歳以上69歳以下の女性 事業内容 A：骨粗しょう症検査＋基本基本健康診査81人 B：骨粗しょう症検査 53人 </div> ・すこやかマタニティ教室＜再掲＞ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 妊婦とその夫を対象に沐浴等の体験・妊婦体操・妊婦の交流等を行う。 年3回×3日間 妊婦57名(延べ113名) 夫52名 </div> 	国保・年金グループ 国保・年金グループ 健康推進グループ 健康推進グループ

	<p>(1) 女性の健康づくりのための意識の啓発の促進</p>	<p>・老人保健事業(健康手帳・健康教育・健康相談)、がん検診(子宮がん・乳がん)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>・健康手帳の発行</p> <p>40歳以上 719冊 75歳以上 418冊</p> <p>・健康教室</p> <p>40歳以上の市民対象に、健康に関する知識普及・啓発を図った。 集団健康教育 50回(1,145人) 介護家族健康教育 なし</p> <p>・健康相談</p> <p>40歳以上の市民を対象に、心身の健康に関する相談を行った。 総合健康相談25回(216人) 重点健康相談47回(71人) 介護家族健康相談 なし</p> <p>・がん検診</p> <p>40歳以上の市民を対象に疾病の早期発見・早期治療をめざした。(但し、子宮がん検診は20歳以上)</p> <p>子宮がん検診 986人 乳がん検診 602人</p> </div>	<p>健康推進グループ</p>
--	---------------------------------	---	-----------------

	<p>(2) リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方の普及促進</p>	<p>・母と子の健康づくり事業（幼児歯科保健対策・乳児健康診査・1歳6ヶ月児健康診査・母子栄養管理・妊婦健康診査・3歳児健康診査・母子訪問指導・すこやかマタニティ教室）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児歯科保健対策（幼児期からのむし歯予防） フッ素洗口（保育所5ヶ所）～週5日法・224人 フッ素塗布（1歳6ヶ月児～4歳未満）～年18回・延べ688人 むし歯予防教室（親子）～年2回33組67人 ・乳児健康診査 生後4ヶ月の乳児373人、年12回 内科検診・計測・栄養相談・育児相談 ・1歳6ヶ月児健康診査 348人受診、年12回 内科検診・歯科検診・計測・栄養相談・育児相談 ・母子栄養管理 生後8ヶ月の乳児を持つ親が対象346人 年12回、離乳食指導・計測・育児相談、遊びの紹介 ・妊婦健康診査 妊婦一般健康診査359人 HBs抗原検査359人 超音波検査（35歳以上）44人 HBs抗原検査陽性者指導 1人 ・3歳児健康診査 353人受診、年12回 内科検診、歯科検診、計測、尿検査、視聴覚検査、栄養相談、育児相談 ・母子訪問指導：個別に家庭訪問し、保健指導を行う。 乳児（新生児、低体重児）延べ269人 幼児 延べ 54人 妊産婦 延べ256人 その他 5人 ・すこやかマタニティ教室 妊婦とその夫を対象に沐浴等の体験・妊婦体操・妊婦の交流等を行う。 年3回×3日間 妊婦57名(延べ113名) 夫52名 </div> <p>・女性のための健康診査<再掲> ・検診の機会が少ない女性の健康づくり</p>	<p>健康推進グループ</p>
--	--------------------------------------	---	-----------------

<p>(3) 全ての人が安心して暮らせる介護体制の整備</p>	<p>・福祉サービスや介護体制の整備充実</p> <p>○市内の事業所に対し介護保険制度の改正等に係る情報等を提供し質の確保を図った。</p> <p>○のぼりべつケアマネ連絡会に定期的に参加し、介護の現場の情報交換等に努めた。</p> <p>○介護サービス訪問相談事業を行い介護保険サービス利用者の制度上の問題の掘り起こしを行った。</p> <p>○包括支援センター主任介護専門員による各ケアマネへの指導助言(困難事例へ対応・ケアプラン作成等)を行い、介護サービス体制の充実に努めた。</p> <p>○緊急通報システム設置事業を行い、高齢者の日常生活の不安解消及び人命の安全を確保した。</p>	<p>高齢・介護グループ</p>
	<p>・介護相談窓口の充実</p> <p>○市役所介護保険担当窓口のほか、高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点である市内3箇所の地域包括支援センターのPRチラシを民生委員や町内会等に配布し、相談窓口である事の周知を図るとともにその充実に努めた。</p> <p>・社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員を配置し、介護予防に関する高齢者の総合的な支援を行った。</p> <p>・地域包括支援センターの業務の一つである、総合相談・支援業務では、高齢者の健康や生活に関する事、家族の方の介護に関する事など様々な相談に応じた。</p>	<p>高齢・介護グループ</p>
	<p>・介護及び介護予防に係る地域支援事業の推進</p> <p>○要支援・要介護になるおそれのある高齢者を対象に次の介護予防事業（かるやか体操教室など）を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かるやか教室(通所型介護予防教室) ・かるやか体操指導者養成教室 ・健康教室・健康相談 ・訪問指導 <p>○「かるやか手帳」や「かるやかポスター」の作成及び広報誌(9月号)により、かるやか体操の市民周知を図った。</p>	<p>高齢・介護グループ</p>

基本的施策2 子育て支援体制の充実

- (1) 保育サービスの環境整備の促進
- (2) 仕事と子育ての両立を促進するための環境の整備
- (3) 子育てに関する相談支援体制の整備

【基本的施策の主要事業】

基本的施策	主要事業	
2. 子育て支援体制の充実		
<p>(1) 保育サービスの環境整備の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休日保育事業 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> ・ 共働き世帯の増加や就労形態の多様化に伴い、日曜・祝祭日等に保育が必要となる児童に休日保育を実施。 設置開設場所：富士保育所 延べ利用児童人数：141人 延べ利用日数：437日 </div> ・ 登別保育所建替事業 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> ・ 登別温泉保育所、富浦保育所と登別保育所を統廃合し、登別本町2丁目に登別保育所として新設。保育所を民間委託し、幼保一元化モデル事業として平成17年7月より実施。 </div> ・ 普通保育所運営管理経費 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 富士保育所114名 鷺別保育所116名 栄町保育所112名 幌別東保育所94名 登別保育所 70名 計 506名 </div> ・ 障害児保育経費 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> ・ 入所児童 10名 富士保育所 4名 鷺別保育所 2名 栄町保育所 1名 幌別東保育所 3名 </div> ・ 障がい児者の就労の促進 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> ・ 障がい児タイムケア事業 保護者等が日中いないことや、養護学校等の放課後及び夏休み等の長期休暇中の障がい児を預かり、保護者等の就労支援等を行う事業。 </div> 	<p>子育てグループ</p> <p>子育てグループ</p> <p>子育てグループ</p> <p>子育てグループ</p> <p>障害福祉グループ</p>

<p>(1) 保育サービスの環境整備の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所広域入所経費 <ul style="list-style-type: none"> 保護者が市町村の境界に住んでいる場合や通勤途中で保育所がある場合において、居住地以外の保育所についても選択できるように配慮し、保護者の負担軽減を図った。 ・ 利用件数 4名（室蘭市へ3名、白老町へ1名） ・ 保育所特別保育事業実施経費（交流事業・あそびの広場・延長保育・乳児保育） <ul style="list-style-type: none"> ○ 交流事業 <ul style="list-style-type: none"> ▽ 老人施設訪問等世代間交流 富士・鷺別・栄町・登別保育所 ▽ 異年齢交流 幌別東・登別保育所 ▽ 事業内容 運動会への招待、ゲーム大会、老人福祉施設訪問、伝承遊び、クリスマス会、縁日遊び ○ あそびの広場 子育て支援センターで0歳～3歳児（各グループ10組程度）を対象に様々な行事や遊びを通し、親子のふれあい交流を実施。 ・ 開催回数 7クール（1クール5～7回） ・ 延長保育 <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用児童数（実人数） 238人 富士保育所63人、鷺別保育所50人、栄町保育所44人、幌別東保育所47人、登別保育所34人 ・ 乳児保育（生後6ヶ月以上の乳児） 利用乳児数32人 富士保育所6人、鷺別保育所7人、栄町保育所8人、幌別東保育所8人、登別保育所3人 	<p>子育てグループ</p> <p>子育てグループ</p> <p>子育てグループ</p>
<p>(2) 仕事と子育ての両立を促進するための環境の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仕事と育児両立支援事業（ファミリーサポートセンター） <再掲> ・ 児童館・児童センター運営事業 <ul style="list-style-type: none"> 児童の生活文化の振興と健全育成を図る。 登別児童館・富浦児童館・幌別児童館・常盤児童館・富士児童館・富浜児童館・鷺別児童館・若草つどいセンター（児童室）・美園児童センター・登別温泉公民館内（児童室） ・ こどもショートステイ事業 <ul style="list-style-type: none"> 保護者が疾病などにより、児童の養育が一時的に困難になった家庭の児童を、児童養護施設で養育する。 実利用児童数4人・延べ利用日数71日 	<p>子育てグループ</p> <p>子育てグループ</p> <p>子育てグループ</p>

<p>(2) 仕事と子育ての両立を促進するための環境の整備</p>	<p>・放課後児童クラブ運営事業</p> <p>昼間保護者不在の家庭における小学校低学年児童等に適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富岸放課後児童クラブ 45名 ・常盤放課後児童クラブ 27名 ・若草放課後児童クラブ 42名 ・青葉放課後児童クラブ 10名 ・幌別西放課後児童クラブ 19名 <p><定員各30名></p> <p>授業のある日～放課後から18時まで 授業のない日～9時から18時まで</p>	<p>子育てグループ</p>
<p>(3) 子育てに関する相談支援体制の整備</p>	<p>・子育て支援センター運営費</p> <p>事業実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児相談 154件 ・あそびの広場（8コース） 146組 ・センターの開放 10,751人 ・育児サークルの支援 911人 ・子育て講座（8回） 145組 ・あそびの紹介 938人 ・保育所への開放（親子） 455人 <p>・家庭児童相談室、母子自立支援員経費</p> <p>・母子家庭や寡婦からの相談等及び自立に必要な指導の実施 家庭・母子自立支援相談員 1名配置 相談件数 390件</p> <p>・公園整備事業</p> <p>亀田記念公園整備事業（園路工事・藤棚工事）</p>	<p>子育てグループ</p> <p>子育てグループ</p> <p>土木公園グループ</p>

計画の推進体制

【取り組み内容】

取り組み内容	取り組み事項	担当課
1. 市における推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進本部 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 副市長を本部長とし、全部長で構成。 <平成19年度開催状況> 関連事業の実施結果の報告（平成18年度分）、 及び実施概要(平成19年度分)等の説明。 </div> 	市民サービスグループ
	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進庁内連絡会議開催 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 登別市男女共同参画推進本部の部会として、各部庶務担当主幹・関連施策担当主幹で構成。 <平成19年度開催状況> 関連事業の実施結果の報告（平成18年度分）、 及び実施概要(平成19年度分)等の説明。 </div> 	市民サービスグループ
	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進部会開催 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 各部からの推薦職員により構成。 <平成19年度開催状況> 関連事業の実施結果の報告（平成18年度分）、 及び実施概要(平成19年度分)等の説明。 </div> 	市民サービスグループ
	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修の実施 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 市職員を対象に DV 被害者の保護や、二次的被害の発生防止のための研修会を実施した。 </div> 	人事・行政管理グループ
	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会や講演会への参加 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 10月2日 胆振管内配偶者暴力相談支援連絡調整会議（胆振支庁合同庁舎別館講堂） </div> 	市民サービスグループ

